第13 回トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県協議会

《 書 面 会 議 》

議 事 次 第

○議　題

（1）アドバンス事業の実施結果報告について 【資料 1】

《概要》（株）三定物流、本社物流倉庫（松阪市）にて、パレット輸送による荷役作業の効率化及びトラックドライバーの作業・待機時間の削減を図る事業を実施したので、その結果についてご報告いたします。なお、前回の協議会開催日以降においても関係者よる着荷主への参画について働きかけを続けましたが、トラック輸送における労働時間改善の認識が薄いこともあり実現できませんでした。今後は着荷主側においても、我々の様々な取り組みが理解され、広く浸透するよう強化してまいります。

（2）「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」の開催結果報告について 【資料 2-1,2-2】

《概要》2月10日、津センターパレスにて三重労働局主催のセミナーを開催しました。荷主代表として永田委員からご挨拶とホワイト物流推進運動への参画、自社の取り組みについてご説明をいただきましたので、あわせてご報告いたします。

（3）令和 2 年度の協議会開催計画等について 【資料 3】

《概要》先月末開催予定であった中央協議会は、新型コロナウイルスの影響により開催が延期されました。現在、本省において検討されている新たな方策として、中央にてすでに開催している分野別懇談会に「生鮮食品」「飲料・酒」の分野を拡充、また、次年度の地方協議会の取り組みについての案等が示されており、主なポイントは以下のとおりとなります。正式に決定しましたら改めてお知らせいたします。

・過去の実証実験（三重ではパイロット事業）のフォローアップ

・地方協議会の委員を拡充し、協議会を中心とした荷主と運送事業者の連携を強化

（4）「ホワイト物流」推進運動の今後の展開について 【資料 4】

《概要》三重県協議会の取り組みとして、運輸支局主導のもと、協議会メンバー全体で連携し、あらゆる機会を通じて本運動への理解を求め、元請運送事業者を含む荷主企業への働きかけ・賛同を強く求めていくための次年度計画を策定しました。

この内容について、ご意見を伺います。

（5）荷主あて啓発を目的とした新聞広告について【資料 5】

《概要》今年度も新聞広告にて啓発を行いますのでご承諾ください。

・日本経済新聞名古屋支社版 朝刊三段広告（3月24日～27日のいずれか1日）

・中日新聞社三重版 朝刊三段広告（3月24日～27日のいずれか1日）

議事次第、委員名簿
資料 1：令和元年度「アドバンス事業」の実施結果
資料 2-1：「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」
開催結果
資料 2-2：「ホワイト物流」推進運動に参画（（株）LIXIL プレスリリース）
資料 3:令和 2 年度の協議会開催計画等について
資料 4：三重県における「ホワイト物流」推進運動の今後の展開について
資料 5:「トラックドライバーの労働改善にご理解・ご協力をお願いします！」広告

トラック輸送における取引環境･労働時間改善三重県協議会　委員名簿
～　第13回協議会名簿　～

令和2年3月
（順不同･敬称略）

	機関代表者	組　織　名	役　職	委 員 氏 名	代理出席者等
1	学識経験者	名城大学経済学部	教授	山本　雄吾	
2	経済団体	三重県商工会議所連合会	専務理事	吉仲　繁樹	
3		三重県中小企業団体中央会	参事	別所　浩己	
4		三重県商工会連合会	事務局長	遠藤　修一郎	
5	荷主及び利用運送事業者	日本トランスシティ株式会社	運輸事業部 業務部 部長補佐	加藤　正樹	
6		株式会社LIXIL物流 近畿物流センター	センター長	永田　文人	
7		本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所	生産業務部長	細川　竜一	
8	事業者団体	一般社団法人三重県トラック協会	会　長	小林　俊二	
9	労働者団体	全日本運輸産業労働組合 三重県連合会	書 記 長	浮田　光久	
10	トラック運送事業者	株式会社カワキタエクスプレス	代表取締役	川北　辰実	
11		辻運送株式会社	専務取締役	辻　　定	
12		新成運輸株式会社	代表取締役	村木　尚哉	
13	行政機関等	三重労働局	局　長	下角　圭司	
14		中部運輸局	局　長	坪井　史憲	
15		三重運輸支局	支局長	小林　博之	

オブサーバー

	機関代表者	組　織　名	役　職	委 員 氏 名	代理出席者等
1	行政機関等	中部経済産業局	産業部流通･ サービス産業課 課長補佐	磯谷　智子	
2		東海農政局	経営･事業支援 部食品企業課 課長補佐	大場　重久	

令和元年度「アドバンス事業」の実施結果

令　和　２　年　３　月

三重県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会事務局

令和元年度アドバンス事業について（再掲）

趣　旨

○荷待ち時間が特に長い輸送分野（加工食品、建設資材、**紙・パルプ**。）について、本省レベルで洗い出した課題の発生箇所やその解決のための施策等を、各地方レベルにおいても各地方の実情を踏まえながら普及・展開していくことが重要。

○今年度の地方協議会の重点実施事項として、対象輸送分野における課題の整理や改善策の検討等を進めるとともに、実態のさらなる把握・分析のための調査や、課題解決に資する試験的な取組を「アドバンス事業」として実施する。

事業内容等

○ アドバンス事業は、全国で10事業程度の実施を想定しており、対象輸送分野におけるサプライチェーンに関係する発・着荷主、元請運送事業者及び下請運送事業者等、当該事業の実施に必要な関係者で構成する集団を対象として選定し、外部委託によるコンサルティングを受けながら実施する。
なお、集団の選定に当たっては、特に、着荷主について、可能な限り対象集団に参画させるものとする。

○ 対象集団を構成する事業者及びコンサルティング業務を受託する事業者（以下「受託業者」という。）は連携を密にして、問題点の把握や改善方法の検討・提案等を行うものとし、受託業者が改善策を提示する際には、当該改善策の費用対効果の見込みについても提示することで、荷主と運送事業者との費用負担面の協働や労務負担の適正化等を促すものとする。　など

アドバンス事業(三重県)概要

1. 事業の実施主体

	事業者名	本社所在地	事業内容
荷　主	日本製紙クレシア(株)	東京都千代田区	家庭紙製造
元請事業者	(株)あらた	東京都江東区	家庭用品等卸
運送事業者	三定物流(株)	三重県松阪市	貨物自動車運送事業者
コンサルタント	(株)日通総合研究所	東京都港区	コンサルティング事業

2. 事業の対象

・荷主工場から運送事業者物流倉庫(三重県松阪市)への輸送、当該物流倉庫内での保管・小売店向けの仕分け作業までを事業対象とする。

3. 対象集団間で共有する解決すべき課題

・物流倉庫への搬入される商品がバラ積み状態となっており、荷卸作業に相当な時間を要している。
また、これにより他車両の荷卸待ち時間が発生している。

パレット輸送に切替え、荷役作業の効率化及び
トラックドライバーの待機時間削減を図る。

実証実験概要

1. 実施内容

① パレットへの積み付けが可能な商品（箱入りティッシュペーパー）であっても、現状では発注ロット数の都合により、ほとんどの場合でバラ積み輸送されているところ、パレット発送が可能な工場直送便のロット数に調整して発注
② 具体の対象商品は「スコッティティシュー　フラワーボックス5箱パック」ケース（入数：12箱）
③ トラックは最大積載量13，200kg、4軸低床、ウィングボディ車
④ パレット単位で荷卸を実施することによる物流倉庫側での荷役効率化及びトラックドライバーの待機時間削減効果を検証
⑤ あわせて荷役作業の変更による問題点についても確認

2. 実施日

令和2年2月25日（火）

3. 実施場所

（株）三定物流　本社物流倉庫（三重県松阪市）

4. 当日立会

国土交通省　中部運輸局三重運輸支局　久世首席運輸企画専門官
（株）三定物流　総務部営業課　小林課長
（株）日通総合研究所　金澤、吉藤

実証実験イメージ

- 現状では、トラックの荷台上でドライバーが手荷役によりパレット上へ（作業上の制約から背丈程度の高さまで）積替え、地上のカウンターフォークで低床ホームまで移動させ、ホーム上のリーチフォークで倉庫内へ格納
- 実証実験では、12パレット（5段×6列×2）をカウンターフォークで低床ホーム上へ直接荷卸
- ただし荷台寸法上、扉側に隙間ができるためバラ積みで55箱充填されており、若干の手荷役は発生

（現状）

バラ卸し手荷役

①
低床ホームには接車せず（※）、バラ貨物を荷台上や側方に設置したパレットへドライバーが積替
※雨天時には後部接車し、軒下で荷役

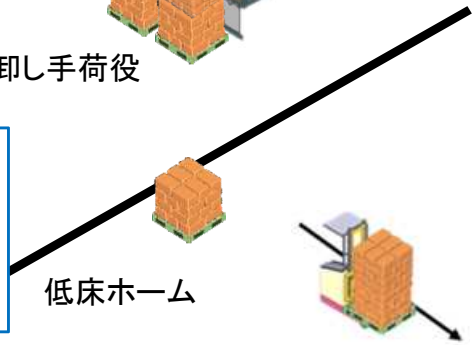

低床ホーム

②
地上のカウンターフォーク（1台）で低床ホーム上へ移動
複数台に対して同時に行うため荷卸待ちも発生

③
低床ホーム上のリーチフォーク（複数台）で順次倉庫内へ格納

（実証実験）

フォークリフト荷卸

①
カウンターフォークで荷台から直接低床ホーム上へ荷卸

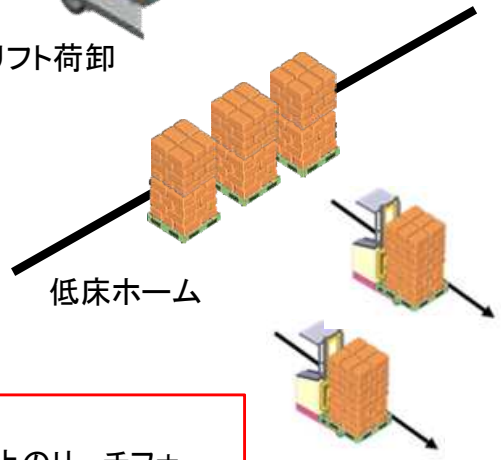

低床ホーム

②
低床ホーム上のリーチフォーク（複数台）で倉庫内へ格納

実証実験結果（総括）

- 現状、4トン車からトレーラーを含めて毎日15台程度の荷卸作業はバラ卸し手荷役がほとんどとなっており、朝5時から作業を開始しても昼過ぎまでかかるため、受付順を早めるために前日19時から構内の待機場所で待つトラックも存在
- 実証実験で使用した大型トラック（最大積載量13，200kg）の場合、バラ積みであれば600ケース程度積載可能であるところ、実証実験ではパレット12枚で540ケース（バラ積みの約1割減）積載
- ただし、今回は車両後部に余ったスペースにバラ積みで55ケースを追加積載したため合計で595ケースに達し、バラ積みと同等の積載効率を実現（対象商品のケース高によっては積載効率が大きく低下し得ること注意）
- バラ積み状態の貨物を全て手荷役で取卸すとトラック1台あたり1時間を要するところ、ほぼ全て（先述のとおり一部荷台スペースを埋めるためにバラ積みを行ったため）パレット荷役に切替えることで38分短縮し、22分で荷卸作業が完了
- 倉庫での荷卸作業をはじめ、それ以降の作業工程には変更の必要
- パレット化による荷卸時間短縮効果を最大限活用するため、フォーク作業待ち時間が発生ないよう工夫が必要
- トラックの積載率確保のために高積みとなる商品の安全管理には追加的な注意が必要

実証実験結果

1. 荷卸作業時間

9:02　停車・ウィング開放
9:06　車両後部のバラ積み55箱分について手荷役開始
9:12　手荷役終了・フォークリフト作業開始待ち
9:17　パレット荷卸開始（パレット12枚、合計540箱（1枚につき9箱×5段））
9:33　パレット荷卸終了

手荷役　：	6分
パレット荷役　：	16分
合計　：	22分

2. 従来の作業時間（現場での聞取りによる）

現場での聞取り調査によると、
同量商品がバラ積みであった場合の荷卸作業時間は60分
（夏季の高温環境下では作業効率が低下し90分要するとのこと）

→ 38分（63%）短縮

実施現場の概観

倉庫内

格納作業用リーチフォーク

低床ホーム

荷卸場所

実証実験（パレット荷役）

パレット12枚分の積載状況

カウンターフォークによる荷卸

低床ホーム上へ仮置き

後部スペースバラ積み分の手荷役

従来作業（手荷役）

バラ卸し手荷役

フォーク作業待ちの貨物
（トイレットペーパー）

フォーク作業待ちの貨物
（キッチンタオル）

カウンターフォークによる荷卸
（トイレットペーパー）

3. 考察

（1）実証実験に伴う作業工程等の変更

①荷卸以降の作業工程

・パレットへの組付けが可能な箱入りティッシュペーパー（クリネックス５箱パック、アクアヴェール５箱パック、スコッティ５箱パック）について日本製紙クレシアでは既にUPRのレンタルパレットを用いてパレット化を実施しているが、倉庫での荷卸作業をはじめ、それ以降の作業工程には変更の必要が生じる。

・今回の実証実験では１台のカウンターフォークでトラックからの荷卸作業を実施したが、従来通り他のトラックも複数台停車している状態であったため、他のトラックではフォーク作業待ち時間が発生した。

・パレット化による荷卸時間短縮効果を活かすためにも、待機時間が発生しないようなトラックの入場順管理や荷卸用フォークの追加等を検討する必要がある。

複数台分同時作業による待機状況

②安全管理

- 従来は手荷役によるバラ卸し作業であったため、パレット上にはケース4段積みとなっていたが、トラック側の積載率低下を可能な限り抑えるためパレット輸送時には5段積みとなる。
- 高積みによって貨物落下等のリスクが上がり、荷卸時のフォークリフト運転が難しくなる。また倉庫格納時に搬出入口の上部に接触する危険も生じるため、作業環境をあらためて確認する必要が生じた。
- パレットのまま保管されるため、保管中及び量販店への配送に伴うピック作業時にも同様の注意を要する。

パレット上の高積み

（2）パレット化によるメリット・デメリット

①運送・卸売

【メリット】

・ドライバーの拘束時間削減及び手荷役の負担軽減に直結する。

【デメリット】

・パレット積付に係る制約があるため、発注ロットを調整する必要が生じる。

・購入、レンタルのいずれにしてもパレットの管理コストを要する。

②工場

・既にパレタイズに取り組んでいるメーカーの場合は影響なし。

③荷卸現場

【メリット】

・入荷の際の荷卸作業時間を短縮可能であり、荷卸待ちのための待機時間削減・混雑緩和に大きく寄与する。

【デメリット】

・バラ積みに対してトラックの積載率は低下するため、パレット上の商品は高積みとなり、保管・荷扱時の貨物落下リスクが上がる。

④フォークマン

【デメリット】

・荷卸時のフォークリフト運転の難易度が高くなる。

・荷卸の際、屋根の低い車両では貨物が接触する可能性があり、また、倉庫内に格納する際にも高さ方向について従来以上の注意を払う必要がある。

⑤構内作業員

・影響なし。

（3）パレット化に係る今後の課題

- 従来の貨物量を取り扱いつつ改善基準告示を遵守するため、運送事業者ではドライバー人員を補充する必要に迫られているが、採用活動は面接まで至らないことも多い。
- 既に同社内ではドライバーの平均年齢が60歳に近づきつつあり、ドライバー確保の課題に直面している。
- 以上の状況においては、パレット化によるデメリットを踏まえても、ドライバーの拘束時間削減及び手荷役の負担軽減に向けて取組は推進すべきと考えられている。
- パレット化に伴って発生する作業工程等の変更や安全管理上の課題については、本実証実験の結果をもとに引き続き解決を図る必要がある。
- また、荷卸作業時間の短縮効果を活かすためにも、入場予約システムの導入等により待機時間が発生しないようトラックの入場順管理を推進し、また、コスト面のバランスは勘案しながらも荷卸用フォークの追加等を検討する必要がある。
- 雨天時の濡損対策のためホームに側面接車すると、ホーム上の柱がフォークリフト荷卸の障害となり、適宜トラックを前後に移動させる必要がある。
- パレット化の推進のため、長期的にはパレットへの積み付けに適したケース寸法（ひいては商品寸法）への変更も検討するべきである。

（4）紙・パルプ（家庭紙分野）の物流におけるその他の課題

・ドライバーの拘束時間削減及び手荷役の負担軽減のためには、倉庫における荷卸作業のみならず納品先である量販店等との連携も必要である。
・現状、量販店等では台車による納品が求められており、結果として配送車両ではバラ積み状態となっている。
・仮にカゴ台車による納品等が可能となれば、ドライバーの拘束時間削減及び手荷役の負担軽減に繋がり、結果として生活必需品などの輸送力維持に寄与することとなるため、引き続き量販店等の協力を得られるよう所要の調整を継続すべきである。

量販店等への配送車両におけるバラ積みとその積替作業現場

資料 2

「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」開催結果

業種	申込人数（人）	参加事業場数（社）	出席人数（人）
運送事業者	28	14	22
荷主	3	3	4
その他	19	10	12
合計	50	27	38

「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」

式次第

令和２年２月１０日
１３：００～１６：００
於：津センターパレス ホール

セミナー本編

1. 開会宣言

2. ご挨拶
   労働局　：　三重労働局
   局長　下角　圭司（しもかど　けいじ）様
   荷主団体　：　株式会社ＬＩＸＩＬ物流
   近畿物流センター　センター長　永田　文人(ながた　ふみと)様
   運送事業者団体　：　一般社団法人三重県トラック協会
   専務理事　伊藤　信彦（いとう　のぶひこ）様

3. 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明
   株式会社　富士通総研
   コンサルタント

---休憩（14:45-15:00 15 分間）---

4. 「ホワイト物流」推進運動について
   三重運輸支局
   輸送・監査担当　首席運輸企画専門官　久世　真（くぜ　まこと）様

5. 改正労働基準法のポイントについて
   津労働基準監督署
   第四方面主任監督官　中村　史樹（なかむら　ふみき）様

6. 閉会宣言

セミナー終了後

7. 講師との「よろず相談」
   ※『講師との「よろず相談」』とは、セミナー受講者が抱える物流に関連する悩みについて、
   講師と一対一で相談する場(無償)

LIXIL
Link to Good Living

PRESS RELEASE
株式会社 LIXIL

報道関係各位

2019 年 9 月 26 日

「ホワイト物流」推進運動に参画
効率的で持続可能な物流の実現に向け自主行動宣言を提出

株式会社 LIXIL は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、持続可能な物流体制構築の実現に向け、自主行動宣言を 9 月 26 日に提出しました。

（写真左）LPRO 総会にてグループワークで意見を共有する風景、（写真中央・右）自動化したキッチン及び浴室の物流倉庫イメージ

昨今、トラック輸送におけるドライバー不足や労働環境の悪化、調達コストの上昇など、物流を取り巻く環境の厳しさは深刻化しており、さらなる物流効率化とドライバーの負荷低減が喫緊の課題となっています。

LIXIL は運送会社さまと緊密に連携し、物流センター、工場から毎日約 4,000 台のトラックでお客さまへ商品をお届けしています。日々の業務の中には、長尺で重たい商品など難易度の高い積込み・荷下ろし作業を伴う場合や、施工工程に合せた柔軟な配送の対応が必要な場合もあります。このような状況に対応し、品質・安全の向上、さらには作業負荷低減につなげるため、主要運送会社さま約 200 社と協働で、LIXIL 運送事業者協力会（LPRO：LIXIL Professional Transporters Association）を設立するなどさまざまな活動に取り組んでいます。

また、ドライバー作業負荷の軽減に向けて、商品の出荷状況をドライバーのスマートフォンで見られるようにし待機時間を改善する取り組みや、トラックの混雑を緩和する物流センターの車線増設、伝票チェックへのバーコード導入、荷扱いしやすい梱包への改善などを実施しています。

LIXIL は、将来に向けて安定供給体制の構築に向けた重点施策を反映した自主行動宣言のもと、一部商品のユニットロード化や荷捌きの省力化に向けた治具開発の推進、施工店さまとの協力による着時間指定の緩和などに取り組むことで、物流効率化およびドライバーの負荷低減に向けてさらに推進していきます。

■自主行動宣言の項目

①物流の改善提案と協力
②パレット等の活用
③運転以外の作業部分の分離
④物流システムや資機材の標準化
⑤治具開発による作業負担低減
⑥他メーカーとの共同配送

■株式会社 LIXIL 常務役員 物流・購買統括部長 鎌内 浩司のコメント

「メーカーとして安定的かつ高品質な配送は基本であり重要なミッションです。業界におけるドライバー不足や高齢化による労働環境の変化といった社会課題の解決は急務ですので、国をあげての運輸業界への働き方改革への取り組みに賛同し、LIXIL の商品を安定的・効率的にお届けすることを実現していきたいと考えます」

＜参考資料＞

■自主行動宣言の内容

取組項目	取組内容
① 物流の改善提案と協力	取引先及び物流会社との調整・協力体制を構築し、ドライバー拘束時間及び負荷低減を推進します。
② パレット等の活用	パレット・治具などを活用したユニットロード化の展開により作業負荷低減を推進します。
③ 運転以外の作業部分の分離	運転以外の付帯作業の分離と最適化により、ドライバー拘束時間の低減を推進します。
④ 物流システムや資機材の標準化	積込みから出荷・納品状況までの工程進捗を見える化し、ドライバーの待機・滞留時間低減を推進します。
⑤ 治具開発による作業負担低減	重労働であるトラック荷捌きや倉庫作業などの省力化・自動化に向けた取り組み、治具開発・導入を推進します。
⑥ 他メーカーとの共同配送	荷量の少ないエリアを中心に、企業間の垣根を越えた他メーカーとの共同配送を協議・検討・推進します。

■「ホワイト物流」推進運動について

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的としています。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化を通じ、女性や 60 代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。4 月から、国土交通省・経済産業省・農林水産省が、上場企業及び各都道府県の主要企業約 6,300 社に対し、参加の呼びかけを開始しました。

資料３

令和２年度の協議会開催計画等について

今後の地方協議会での取り組みについて（案）

令和６年度からの時間外労働規制の適用に向け、今後、地方協議会において以下の事項に重点的に取り組む。

地方協議会での今後の取組み（案）

① 過去の実証事業（パイロット事業、コンサルティング事業）のフォローアップ

○ 効果的な取組みを更に普及・浸透させる観点でのフォローアップ

- 実証事業で実施した内容の継続状況
  （実証後の更なる改善内容や一般化できなかった原因　等）
- 実証事業の主体以外への浸透状況の確認や更なる浸透策の検討・実行

② 荷主等との連携強化

○ 地方協議会を中心とした荷主と運送事業者の連携強化

- 地方協議会に参画していない荷主企業所管省庁や荷主団体、荷主企業の参画
  ※現在の参画状況は別添参照
- 実取引における荷主と運送事業者の協力実態の把握、連携強化策の実行

③ 荷主や運送事業者が自主的に課題改善に取り組むための地方協議会の役割

- 各地方協議会における輸送品目別検討内容の周知
- 地域の特性に応じた協議会運営の実施

地方協議会における荷主所管省庁等の参画状況

協議会	経済産業局	農政局	荷主団体	荷主企業
北海道	○	（オブ）	○	○
青森	×	×	○	○
岩手	×	×	○	○
宮城	○	（オブ）	○	○
秋田	○	（オブ）	○	○
山形	×	×	○	○
福島	×	×	○	○
茨城	×	×	○	○
栃木	×	×	○	○
群馬	×	×	○	○
埼玉	×	×	○	○
千葉	×	×	○	○
東京	○	（オブ）	○	○
神奈川	×	×	○	○
山梨	×	×	○	○
新潟	○	×	○	○
長野	×	×	○	○
富山	×	×	○	○
石川	×	（オブ）	○	○
愛知	○	（オブ）	○	○
静岡	（オブ）	（オブ）	○	○
岐阜	（オブ）	（オブ）	○	○
三重	（オブ）	（オブ）	○	○
福井	（オブ）	（オブ）	○	○

協議会	経済産業局	農政局	荷主団体	荷主企業
大阪	○	（オブ）	○	○
京都	○	（オブ）	○	○
兵庫	○	（オブ）	○	○
滋賀	○	（オブ）	○	○
奈良	○	（オブ）	○	○
和歌山	○	（オブ）	○	○
広島	○	×	○	○
鳥取	×	×	○	○
島根	×	×	○	○
岡山	×	×	○	○
山口	×	×	○	○
徳島	×	（オブ）	○	○
香川	×	×	○	○
愛媛	×	×	○	○
高知	×	×	○	○
福岡	○	（オブ）	○	○
佐賀	×	（オブ）	○	○
長崎	×	×	○	○
熊本	×	（オブ）	○	○
大分	×	×	○	○
宮崎	×	（オブ）	○	○
鹿児島	×	×	○	○
沖縄	×	×	○	○

新たな方策について（案）

- 平成２９年７月に実施した荷待ち時間の実態調査において、３０分以上の荷待ち時間が生じた件数が多い品目（加工食品、建設資材、紙・パルプ）について、昨年度から懇談会を立ち上げて課題整理や改善策について検討を行っており、今年度は上記品目ごとに、サプライチェーン全体での物流改善に向けた取組を促進していくため、取組メニュー、検討にあたっての手順・留意事項、参考となる取組事例等をまとめたガイドラインを作成し、次年度以降「ホワイト物流」推進運動などを活用しながら、広く周知を図ることとしている。
- 平成３０年１１月に実施した荷待ち時間の実態調査において、すでに懇談会を立ち上げている加工食品、建設資材、紙・パルプの各品目以外で荷待ち時間が生じた件数が多かった「生鮮食品」及び「飲料、酒」について、「新たな方策」として次年度から課題整理や改善策の検討を実施する。

30分以上の荷待ち時間が生じた件数（輸送品目別）

□ は、既に懇談会を設置している品目
□ は、次年度以降懇談会を設置する予定の品目

平成２９年７月調査

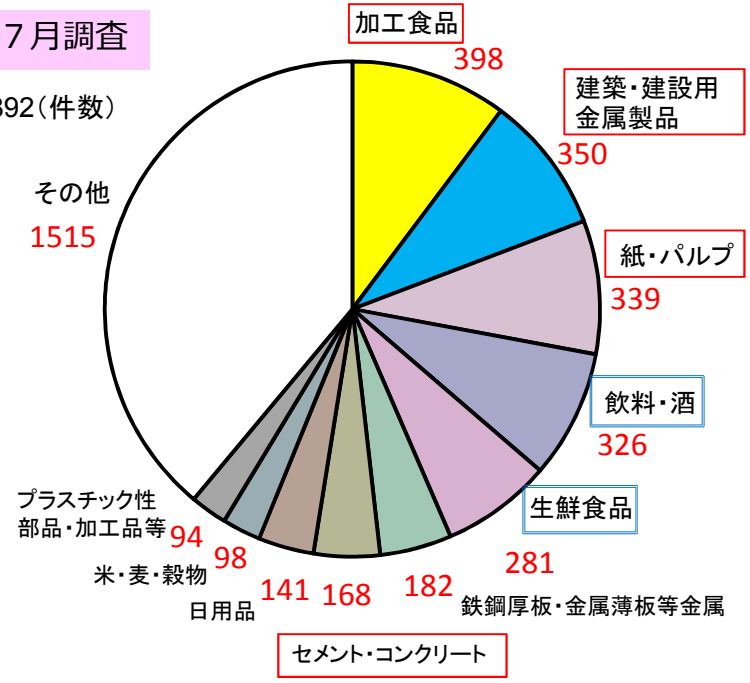

平成３０年１１月調査

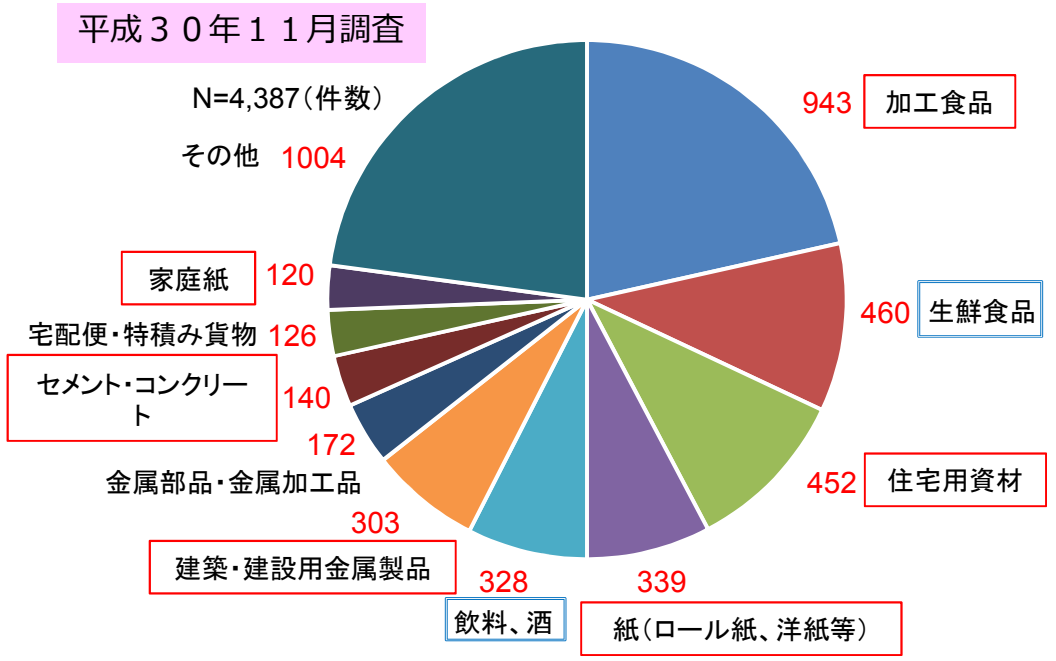

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方（イメージ案）

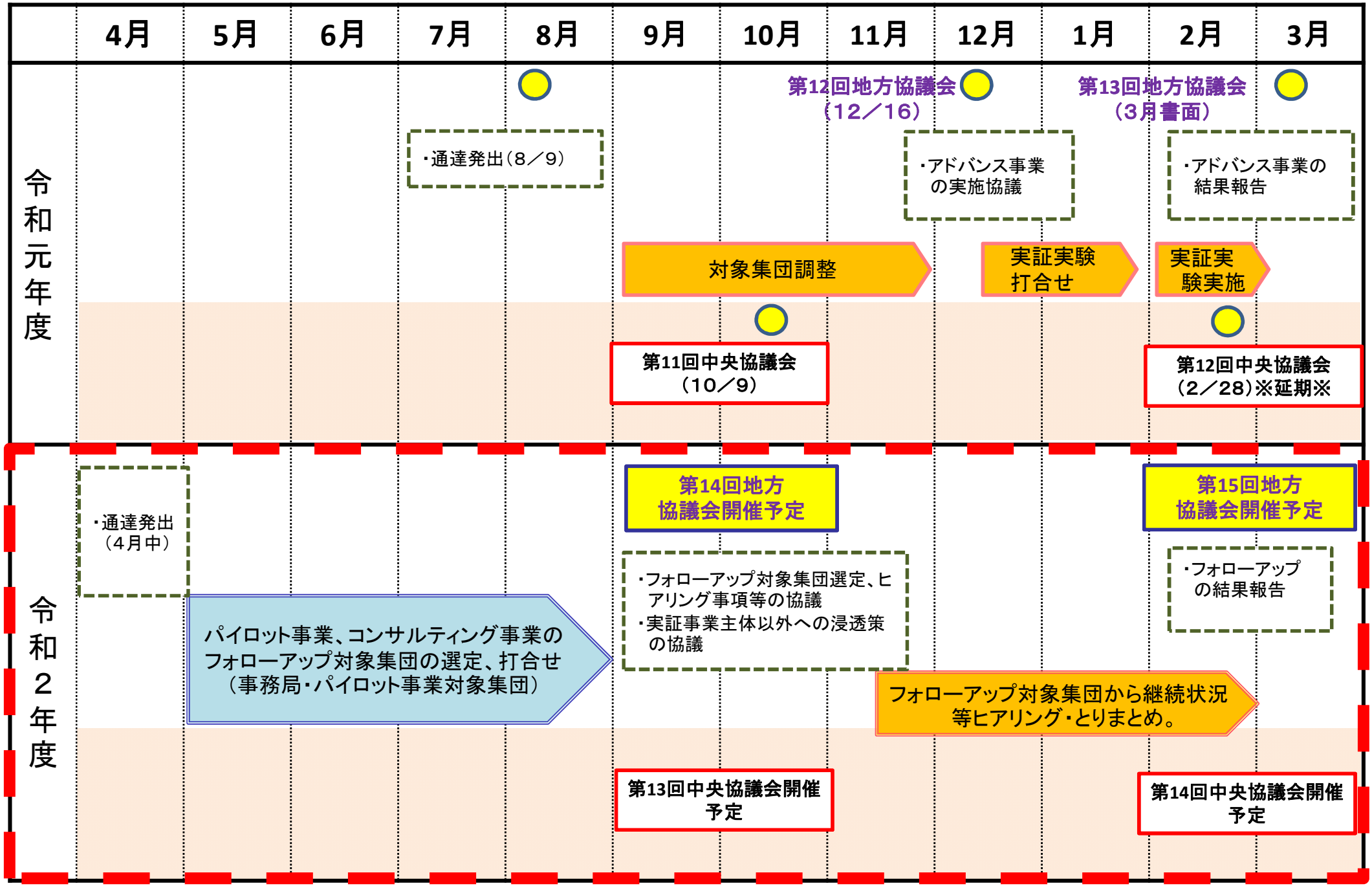

資料 4

令和2年3月

三重県協議会事務局

三重県における「ホワイト物流」推進運動の今後の展開について

○現状・課題

三重県における本運動の賛同（自主行動宣言提出）企業数は、2月末時点で11社、うち運送業以外の業種が3社（製造業2、卸売・小売業1）にとどまる状況。

今年度、三重県ではセミナーを2回、働き方改革関連法施行に伴う説明と併せて実施した説明会を労働基準監督署管轄ごとに開催したものの荷主企業の出席者が少ない状況。

荷主企業と運送業が連携して相互に改善を提案する運動趣旨から、荷主企業への周知・賛同の働きかけをより強く実施していくことが必要。

また、サプライチェーン全体での理解・協力がなければ改善に繋がらないことが多いことから、荷主企業は発荷主だけでなく、卸事業者、小売店、元請運送事業者への働きかけも重要。

○次年度展開計画（案）

現状・課題を踏まえ、次年度より、事務局として、以下の計画に基づき実施。

1. 三重県で影響力のある荷主企業（元請運送事業者含む）の働きかけ

影響力のある企業に賛同いただくことで、その先の中小まで運動が拡大することを目的とし、訪問リストを作成し、順次直接説明、賛同の働きかけを実施。また、三重運輸支局長のトップセールスもあわせて計画、実施する。

新たに賛同した企業とすでに賛同している企業であって、公表を可としている企業をプレスリリースとして公表する。

2. 関係省庁・関係団体と連携したセミナー、説明会の開催

事務局（運輸支局・労働局・トラック協会）だけでの呼びかけでは、様々な業種の企業に声が届いていない状況も考慮し、中部経済産業局、東海農政局、荷主団体等と連携し、荷主企業が多く集まるセミナー、説明会の開催予定を確認、その際、あわせて本運動の説明が行えるよう依頼し、実施する。

3. 働き方改革・人材確保と併せた展開

運送業が今後求められる最も重要な課題は、働き方改革の実現、多様な人材の確保であり、これらの施策と併せて説明することも重要。

本年度末から実施する「運転者職場環境良好度認証制度」、就職氷河期世代支援に関する施策等と本運動を併せた説明会を労働基準監督署管轄ごとに開催する。

荷主企業の皆様、

トラックドライバーの労働改善にご理解・ご協力をお願いします!

荷主様都合による荷積み・荷卸しの際の待ち時間、検品・仕分け等の無償の付帯作業がドライバーの負担となっています。

荷積み・荷卸し待ち時間

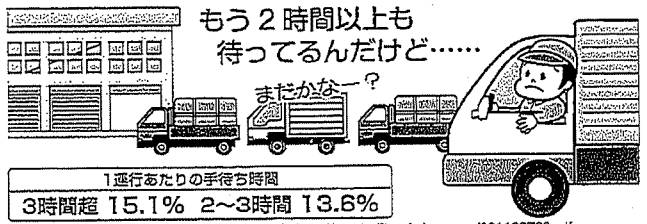

1運行あたりの手待ち時間
3時間超 15.1% 2~3時間 13.6%

※平成27年9月国交省トラック輸送状況の実態調査より http://www.mlit.go.jp/common/001128768.pdf

荷物の仕分け作業

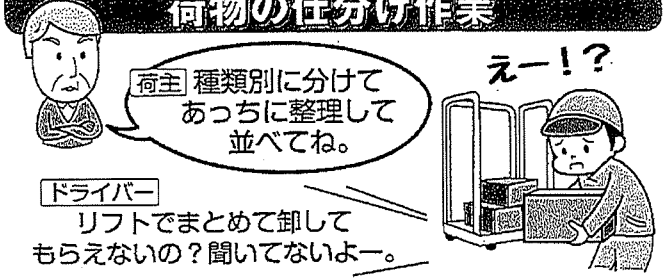

無理な時間設定

トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県協議会（厚生労働省 三重労働局、国土交通省中部運輸局 三重運輸支局、一般社団法人 三重県トラック協会）

参考5